

万引きの犯人を検挙

3月2日午後7時半頃、本年2月に中尾二丁目と弥生一丁目にある店舗で連続発生していた万引き事件の犯人がいるとの通報を受けました。その後、警察官が捜査した結果、30歳代の男が万引きの犯人と判明したため検挙しました。



万引きは「窃盗」という犯罪です。
万引きを繰り返すと罪の意識が薄れ、さらに重大な犯罪に手を出す恐れがあります。
スーパーやコンビニ等での万引きが多発しています。店舗内等で不審な人物を見つけた場合は、110番通報するなどのご協力をよろしくお願いします。



なかま

発行所
折尾警察署
093-691-0110
中間交番



室外機が盗まれる事件が発生

3月4日午前1時頃から午後7時頃までの間、長津一丁目にある店舗の敷地に設置していたエアコンの室外機が盗まれる事件が発生しました。



また、土手ノ内でも自宅敷地内に設置していた室外機を外そうとしている不審者を見かけた家主が、大声を出したところ不審者が逃げ出して被害を防いだ事案も発生しています。

中間交番管内
3月中事件・事故発生状況
(令和6年3/1~3/20現在)

車上ねらい	0	物件	13
自転車盗	0	人身	2
オートバイ盗	0		
自販機ねらい	0		
侵入盗	0		
その他盗難	2		
性犯罪	0		



交番では皆さんの安全と安心を守るため、昼夜を問わず、パトロールや職務質問を行い、事件解決に向けて取り組んでいます。

不審者を発見した際には、110番通報の協力をお願いします。

春の交通安全県民運動

4月6日(土)~15日(月)

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(水)

運動重点

- ★ こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ★ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ★ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ★ 飲酒運転の撲滅

運転者は

- ★ 自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう
- ★ 自転車は車両です。見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止しましょう
- ★ 自転車保険に必ず加入しましょう
- ★ 「自転車安全利用五則」を守りましょう

家庭・地域・職場では

- ★ 家庭、学校、職場でヘルメットの着用を呼びかけましょう
- ★ 「ながら運転」の危険性・迷惑性について話し合いましょう
- ★ 従業員に対して、安全利用に関する
- ★ 「自転車安全利用五則」を守りましょう

